

各 位

2014 年 6 月

日本郵政株式会社

**2014年(平成26年)3月期「日本郵政株式会社法第12条に基づく書類
(第1四半期、第2四半期、第3四半期)」の一部訂正について**

「日本郵政株式会社法第12条に基づく書類(第9期第1四半期、第2四半期、第3四半期)」の記載に一部誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

(なお、訂正箇所は___線で示しております。)

1 日本郵政株式会社法第12条に基づく書類(第9期第1四半期)

6 ページ

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

[訂正前]

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 <u>6月</u> <u>20日</u> 取締役会	普通株式	38,550	257.00	平成25年3月 31日	平成25年6月 20日	利益剰余金

[訂正後]

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 <u>5月</u> <u>22日</u> 取締役会	普通株式	38,550	257.00	平成25年3月 31日	平成25年6月 20日	利益剰余金

14 ページ

2 【その他】

(1) 期末配当（会社法第 459 条第 1 項の規定による剰余金の配当）

〔訂正前〕

平成 25 年 6 月 20 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

〔訂正後〕

平成 25 年 5 月 22 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

2 日本郵政株式会社法第 12 条に基づく書類（第 9 期第 2 四半期）

16 ページ

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

〔訂正前〕

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1 株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 <u>6 月 20 日</u> 取締役会	普通株式	38,550	257.00	平成25年 3 月 31 日	平成25年 6 月 20 日

〔訂正後〕

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1 株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 <u>5 月 22 日</u> 取締役会	普通株式	38,550	257.00	平成25年 3 月 31 日	平成25年 6 月 20 日

3 日本郵政株式会社法第 12 条に基づく書類（第 9 期第 3 四半期）

6 ページ

（株主資本等関係）

当第 3 四半期連結累計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日）

配当金支払額

〔訂正前〕

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1 株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成 25 年 <u>6 月</u> <u>20 日</u> 取締役会	普通株式	38,550	257.00	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 20 日	利益剰余金

〔訂正後〕

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1 株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成 25 年 <u>5 月</u> <u>22 日</u> 取締役会	普通株式	38,550	257.00	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 20 日	利益剰余金

以上